

柏崎民商会報

19年 5月20日

〒九四五一〇八三二
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 二二一九三〇七

あきつめない！ 消費税10% 今からでも止められる

安倍首相は、2008年の「リーマンショック」の事態でも起こらない限り、10月から増税計画は変えないと、強硬姿勢です。

しかし、日本経済と国民生活は、消費税8%増税以来の消費の低迷に加え、中国経済の減速や米中の貿易摩擦に伴う輸出の落ち込みで、経済の不振や生活の悪化が顕著。10%増税すれば、間違いなく暮らしも経済も破綻します。

自民党の萩生田幹事長代行も6月の日本銀行の短観の結果次第では増税延期もありうることを発言しています。12年末に安倍政権が復帰後、14年4月の8%増税が大幅なマイナス成長を呼び、15年10月に予定していた10%増税を2回にわたり延期しています。

米紙ウォール・ストリート・ジャーナルは「不外出する国、日本の消費税」と題する社説で「安倍首相の増税は自分で自分の首を絞めることになるだろう」と指摘。



消費税にたよらない、財政・税制を学び、7月の参院選挙で安倍政権に増税計画を断念させる厳しい審判を下しましょう。

民商と民商共済会の合同総会は ホテル・シーポートで7月7日に開催

民商は、4月26日に第3回理事会を開き、民商第47回総会と民商共済会第34回総会の



合同開催を決定しました。7月7日(日曜)の午後1時30分よりホテル・シーポートを会場に開催します。総会の成功のために、支部からの代議員の選出と役員の推薦が大切です。人数等は左記の通り決定しました。

◆代議員数

- 中央支部：8名 □東支部：7名
- 南支部：4名 □料飲支部：4名
- 婦人部：3名 □青年部：3名

◆役員推薦

- 常任理事：中央・東・南から2名ずつ
料飲・婦人・青年から1名ずつ
- 理事：中央・東・南から3名ずつ
料飲・婦人・青年から2名ずつ
- 会計監査：中央と東から1名ずつ

各支部等は役員会等を開き、総会成功への準備を進めましょう。

5月のなんでも相談会は29日

相談会は午後2時から4時と午後6時から8時です。予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。会員さんも含め、知り合いの業者へ宣伝しましょう。

6月の弁護士無料法律相談は12日

毎月好評の相談会。予約制になりますので相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。

